

2021
January

にちせいきょうさい
日本税理士共済会 からのお知らせ

次の世代につなげていきたいもの
それは 税理士同士の助け合い



募集がはじまりました！



毎回大好評！
旧個人年金保険料控除適用の
個人年金



税理士とその配偶者限定！
ご夫婦一緒の
おしどり保障

新型コロナウイルスにも対応 **ハイパーメディカル**
年一回の加入のチャンス **普通年金／大型年金**

モバイルサイトは
こちら



募集が始まりました!

同封のパンフレットをご覧ください

おしどり保障

ご夫婦を同時に保障する団体定期保険(生命保険)

申込締切 / 2021年4月2日(金) 必着 責任開始日 2021年6月1日

- 弔慰金(死亡保険金)・高度障害保険金
税理士本人 **最高 2,000万円** 配偶者 **最高 1,000万円**
- 保険期間は半年間。ご夫婦のライフプランにあった見直しが毎年できます
2021年6月1日～2021年11月30日の半年間。以降は自動更新となります。
- 「配分金」(配当金) 払戻し
1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配分金としてお支払いします。

お申込みは ▶ 同封の申込書に必要事項をご記入のうえ返信用封筒で共済会宛にお送りください。

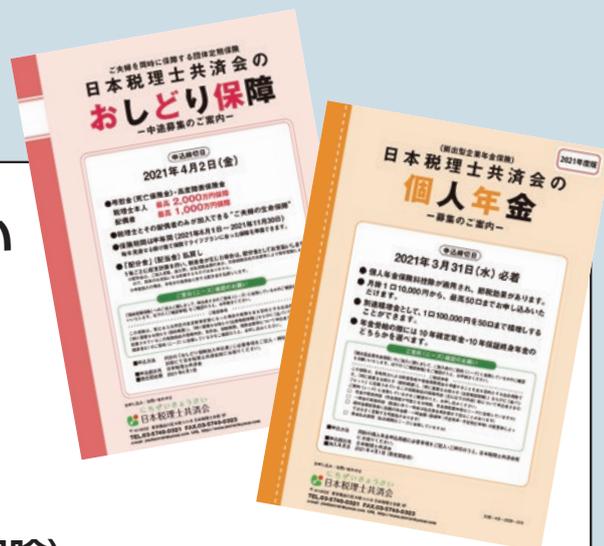
個人年金

税理士・事務所職員の方が個人単位で加入できる
拠出型企業年金保険

申込締切 / 2021年3月31日(水) 必着 加入年月日 2021年4月1日

- 旧個人年金保険料控除適用
- 月掛 1万円から最高 50万円まで
- 別途積増金制度あり(1回につき 10万円から最高 500万円まで)
一人一人のライフスタイルにあわせた積立が可能。月掛にご加入の方は、資金に余裕のあるときには別途積増金として積立金を増やすことも可能です。新規加入・月掛増口・別途積増の機会は3月末締切と9月末締切の年2回です。
- 最長 85歳まで積立可。受取方法は受給時に選択可能
新規ご加入は74歳まで、積立は満85歳まで可能です。
10年以上積み立てた満60歳以上の方は、①10年確定年金 ②10年保障終身年金 ③脱退一時金のいずれかの受取方法を選べます。※脱退一時金のお受け取りはいつでも可能です。

お申込みは ▶ 同封の申込書に必要事項をご記入のうえ返信用封筒で共済会宛にお送りください。



普通年金

申込締切日

2021年4月30日(金) 必着

—募集のご案内—



- 積立と保障を兼ね備えた制度です。
死亡の場合、1口(月掛金2,000円)につき5万円が加算されます。
- 月掛1口2,000円で、最高20口までお申込みいただけます。
- 税理士(税理士法人)は退職金・弔慰金のご準備として職員(社員)の方を加入者にすることができます。その場合、脱退一時金は退職金、死亡一時金は弔慰金としてご利用いただけます。

制度の内容と取扱い

募集時期

年1回 4月(5月1日責任開始日)

加入資格

税理士・税理士の配偶者(専従者)・職員で、2021年5月1日の年齢が満18歳以上満70歳までの方。

掛金(月払)

1口月額2,000円で、お1人20口までお申込みできます。(掛金には1口につき60円の制度運営費が含まれています。)

増口

20口を限度として、毎年更新時(5月1日)に増口できます。

給付

- 年 金 初回加入より積立期間が10年以上で脱退し、かつ年金月額が1万円以上となる場合はお申出により10年確定年金を受取れます。又、年金の受取人は加入者本人となります。
- 脱退一時金 年金の受給資格を満たさず脱退したとき、もしくは年金の支払に代えて一時金を希望したとき、脱退一時金を掛金負担者が受取れます。(※脱退の場合、経過年数によっては一時金が払込掛金累計額を下回る場合があります。)
- 死亡一時金 加入者が掛金払込中に死亡されたときは、死亡一時金受取人に指定された方に、死亡一時金が給付されます。※死亡一時金額は脱退一時金に月払掛金1口につき50,000円(遺族年金特約保険金)を加算した金額が支払われます。

*年金や一時金の請求権は、その権利を行使することができるときから3年間請求がないときは時効により消滅します。

申込手続き

同封の「普通年金申込書」(ピンク)に必要な事項をご記入・ご押印いただき、日本税理士共済会宛にお送りください。申込書到着後、払込用紙・口座振替依頼書(新規加入の口座振替の方のみ)・パンフレットを送付いたします。申込書が不足の場合はコピーしてご使用ください。

払込方法

掛金は取扱金融機関(注1)の口座から自動振替でお支払いください。毎月6日(金融機関休業日のときは、翌営業日)に翌月分がお引落しされます。なお、新規・増口共に初回のお引落しは8月分(7月6日)からとなりますので、5月・6月・7月分は別途お送りする払込用紙でお支払いください。自動振替がご利用になれない場合は、ゆうちょ銀行(郵便局)の振替貯金で6ヶ月分一括前納となります。4月と10月にご送付致します払込用紙でお支払いください。

(注1)取扱金融機関一覧は同封の個人年金パンフレットに記載のものをご参照ください。

給付額表 この試算表は10口(月払掛金2万円)の場合の給付額です。給付額は現時点のものであり、将来変動することがあります。

払込期間	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金)	死亡一時金	10年確定年金 基本年金月額
5年	1,200,000円	1,155,800円	1,655,800円	—
10年	2,400,000円	2,376,600円	2,876,600円	約20,810円
15年	3,600,000円	3,666,000円	4,166,000円	約32,110円

税務の取扱い(普通年金・大型年金共通)

- 脱退一時金 脱退一時金・特別一時金は一時所得として他の一時所得と合算され課税対象となります。
(所得税法第34条、同法施行令第183条第2項)
 - 死亡一時金 死亡一時金は受取人が法定相続人の場合、相続税の対象となり「法定相続人数×500万円」までが非課税扱いとなります。
(相続税法第3条、第12条)
 - 年 金 年金は雑所得として課税対象となります。
(所得税法第35条、同法施行令第183条第1項)
- ※「普通年金」「大型年金」の保険料は「一般生命保険料控除」の対象であり、個人年金保険料控除、および社会保険料控除には該当しません。
(所得税法第76条)

大型年金

申込締切日

2021年2月26日(金) 必着

—募集のご案内—

- 5年毎に特別一時金が受取れます。
1口10万円(5年目)～100万円(25年目・30年目)
特別一時金は積立金の一部を前払いするものです。
- 月掛1口10,000円から、最高50口までお申込みいただけます。



制度の内容と取扱い

募集時期

年1回 2月(3月1日責任開始日)

加入資格

税理士・税理士の配偶者(専従者)・職員で、2021年3月1日の年齢が満18歳以上満79歳以下の方。

掛金(月払)

1口月額10,000円で、お1人50口までお申込みできます。(掛金には1口につき200円の制度運営費が含まれています。)

増口

50口を限度として、毎年更新時(3月1日)に増口できます。

給付

- 年金 満85歳で脱退したとき、または加入期間10年以上、満85歳未満で死亡以外の事由で脱退したとき10年確定年金を受取れます。又、年金の受取人は加入者本人となります。
- 脱退一時金 年金の受給資格を満たさず脱退したとき、もしくは年金の支払に代えて一時金を希望したとき、脱退一時金を掛金負担者が受取れます。(※脱退の場合、経過年数によっては一時金が払込掛金累計額を下回る場合があります。)
- 特別一時金 払込期間中、5年ごとに30年目まで下表の特別一時金をお支払いします。
この特別一時金は積立金の一部を前払いするもので、特別なプレミアムではありません。
- 死亡一時金 加入者が掛金払込中に死亡されたときは、死亡一時金受取人に指定された方に、死亡一時金が給付されます。
※死亡一時金額は脱退一時金に月払掛金1口につき10,000円(遺族年金特約保険金)を加算した金額が支払われます。
*年金や一時金の請求権は、その権利を行使することができるときから3年間請求がないときは時効により消滅します。

申込手続き

同封の「大型年金申込書」(白色)に必要事項をご記入・ご押印いただき、日本税理士共済会宛にお送りください。申込書到着後、払込用紙・口座振替依頼書(新規加入の口座振替の方のみ)・パンフレットを送付いたします。申込書が不足の場合はコピーしてご使用ください。

払込方法

掛金は取扱金融機関(注1)の口座から自動振替でお支払いください。毎月6日(金融機関休業日のときは、翌営業日)に翌月分がお引落しされます。なお、新規・増口共に初回のお引落しは6月分(5月6日)となりますので、3月・4月・5月分は別途お送りする払込用紙でお支払いください。自動振替がご利用になれない場合は、1年間分の払込用紙をお送りしますので、ゆうちょ銀行(郵便局)の振替貯金で毎月末までに翌月分をお支払いください。
(注1) 取扱金融機関一覧は同封の個人年金パンフレットに記載のものを参照ください。

給付額表 この試算表は2口(月払2万円)の場合の給付額です。給付額は現時点のものであり、将来変動することがあります。

払込期間	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金)	特別一時金 (累計)	死亡一時金	10年確定年金 基本年金月額
5年	1,200,000円	992,140円	200,000円 (200,000円)	1,012,140円	—
10年	2,400,000円	1,840,580円	400,000円 (600,000円)	1,860,580円	約16,120円
15年	3,600,000円	2,537,140円	600,000円 (1,200,000円)	2,557,140円	約22,220円

特別一時金について

払込期間中、5年毎に30年目まで、下記の特別一時金が受取れます。
この特別一時金は積立金の一部を前払いするもので、特別なプレミアムではありません。

ご加入年数	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目
特別一時金額(1口あたり)	10万円	20万円	30万円	50万円	100万円	100万円

第4期中途加入 申込締切は3月10日(水)です。

パンフレット・申込書は巻末の資料請求フォームでお取寄せください。

税理士団体保障

- 税理士・事務所職員の方が個人単位でも加入できます。
- 配分金（配当金）あり。
- 1年更新。最長80歳まで継続できます。

【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。パンフレットの表示は3か月分です (単位：円)

甲慰金(死亡保険金)		年齢層		15～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳
病気死亡	災害死亡	保障期間	性別								
2000万円	3000万円	70歳まで	男性	3,407	3,927	4,773	6,180	8,300	11,307	18,587	26,453
			女性	2,623	3,437	3,890	4,923	6,150	7,417	12,170	17,177
500万円	750万円	80歳まで	男性	852	982	1,193	1,545	2,075	2,827	4,647	6,613
			女性	656	859	973	1,231	1,538	1,854	3,043	4,294

甲慰金は130万円から4,000万円までの11グレードからお選びいただけます。

選べる医療保障マイセレクト

- 税理士・事務所職員の方、および本人の加入を前提に配偶者・子供が加入できます。
- 1泊2日以上入院、手術および死亡が支払対象です。
- 1年更新。74歳まで継続可能で入院給付金は通算1,095日までお支払いします。

【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。パンフレットの表示は3か月分です (単位：円)

本人・配偶者	口数	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
基本保障 (本人3口・配偶者2口・ 子ども1口まで)	1口	1,907	1,997	2,082	2,309	2,659	3,249	4,050	5,414	7,699
	2口	3,134	3,314	3,464	3,877	4,510	5,600	7,014	9,484	13,657
	3口	4,360	4,630	4,845	5,445	6,362	7,952	9,977	13,554	19,615

基本保障への加入を前提として5種類のオプション保障を組み合わせたことができます。

所得補償

- 税理士・事務所職員の方、および税理士の配偶者(専従者・家事従事者)が加入できます。
- 就業不能5日目から給付、ただし入院による就業不能は1日目から給付します。

【ご参考】1か月分負担金例 実際は年4回、1回につき3か月分を自動振替します。パンフレットの表示は3か月分です。 (単位：円)

セット名	保険金額	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
税理士 事務所職	A 10万円	995	1,205	1,435	1,795	2,075	2,325	2,435	2,515	3,045
	C 30万円	2,985	3,615	4,305	5,385	6,225	6,975	7,305	7,545	9,135
	D 50万円	4,975	6,025	7,175	8,975	10,375	11,625	12,175	12,575	15,225
家事従事者	I 10万円	685	815	975	1,215	1,395	1,565	1,635	1,685	2,035

ハイパーメディカル (医療補償事務所加入プラン)

新型コロナウイルス感染症にも
対応しています。

お申込み・資料のご請求は、巻末の資料請求フォームにチェックを入れ、日本税理士共済会宛に FAX または郵送願います。取扱代理店より詳細資料を送付いたします。



詳しくは
同封のチラシを
ご覧ください

日本税理士共済会の 福利厚生サービス WELBOX

会費月額 500円 (税込・年間 6,000円) で企業等が導入している福利厚生と同様のメニューを会員価格 (割引) で利用できるサービスです。詳しくは…

「会員専用ホームページ (体験版)」をご参照ください。

<https://www.welbox.com/>



会員番号

0040-0110

パスワード

020701

ログイン

(照会はできますが予約はできません)



にちせいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5F

TEL.03-5740-0321 FAX.03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com URL <http://www.zeirishikyosai.com>

個人年金・大型年金・普通年金・おしどり保障お申込みの方は同封の申込書を郵送願います。

税理士団体保障・選べる医療保障マイセレクト・所得補償申込書・ハイパーメディカル資料請求書

該当項目の□欄に✓を入れて共済会あてにFAXまたは郵送願います

お名前	フリガナ -----	<input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 職員	性別	男・女	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日生
通信先	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 自宅	〒				所属 会名	税理士会 支部
電話	日中通話可能な番号をご記入ください	FAX			税理士 登録番号	職員の方は事業主の登録番号をご記入ください	
事務所名							
パンフレット 申込書 請求	<input type="checkbox"/> 税理士団体保障 <input type="checkbox"/> 選べる医療保障マイセレクト <input type="checkbox"/> 所得補償 複数の方がお申し込みになる場合は、申込書必要枚数をご記入ください (但し、「選べる医療保障マイセレクト」の配偶者・ごどもは本人の申込書に併記できます) _____ 枚希望						
資料請求	<input type="checkbox"/> ハイパーメディカル(医療補償事務所加入プラン)						

FAX 03-5740-0323

お送りいただいた個人情報日本税理士共済会個人情報取扱基準に基づき厳正に管理し、今回の募集等共済会運営に必要な範囲で使用いたします。